

平成 2 4 年 6 月 定例会

請 願 ・ 陳 情 参 考 資 料

(平成 2 4 年 6 月 1 2 日)

福 祉 保 健 部

陳 情 (継続)

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
24年-1号 (24. 2. 6)	福 祉 保 健	障害者総合福祉法（仮称）の早期制定を求める意見書の提出について 鳥取県ろうあ団体連合会 鳥取県精神障害者家族会連合会 きょうされん鳥取支部	・障害者総合福祉法（仮称）については、内閣府に設置された障がい者制度改革推進会議総合福祉部会において、骨格提言（H23.8.30）がとりまとめられ、これを踏まえて、平成24年2月8日に同部会において、厚生労働省案が報告され、一部修正後、障害者総合支援法として3月13日に閣議決定され、議員修正を経て4月26日に衆議院で可決された。（今後、参議院で審査される見込み） ＜障害者総合支援法案の骨子＞ ・共生社会の実現、社会的障壁の除去に資するよう、法律の理念を新たに掲げる。 ・法律の名称そのものを見直す。 ・サービス対象に政令で定める難病患者を加える。 ・障害程度区分を障害支援区分に改める。 ・障害支援区分の認定を含めた支給決定など障害福祉サービスのあり方を施行後3年を目処に検討 ・県としては、「当事者団体等と十分意見交換しながら総合福祉部会の骨格提言に照らして不足している事項について、計画的・段階的に制度設計を行い、具体的な工程表を示すこと。地方自治体が安定的に事業実施できるための必要な財源措置を構ずること。」を国に要望していくこととしている。

陳 情 (継続)

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況												
24年-3号 (24. 2. 16)	福 祉 保 健	国民医療と国立病院の充実強化を求め る意見書の提出について 全日本国立医療労働組合 鳥取医療センター支部	1 鳥取県保健医療計画において、鳥取医療センターは、精神科救急医療機関、脳卒中の回復期の医療機関等として位置付けている。また、県内に数少ない重症心身障害児施設の機能を担っている。 ○鳥取医療センターの病床数 <table> <tr> <td>一般病床</td> <td>292床</td> <td>(うち重症心身障害児施設</td> <td>160床)</td> </tr> <tr> <td>精神病床</td> <td>238床</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>結核病床</td> <td>18床</td> <td>合計</td> <td>548床</td> </tr> </table> 2 鳥取医療センターが地域医療において果たしている役割等に鑑み、鳥取県地域医療再生計画に、脳卒中の回復期の設備、周産期母子医療センターの新生児集中治療管理室で長期化した慢性的患者の受入れに必要な医療機器、統合失調症等の診断機器等の整備や充実を盛り込み、支援を行っている。また、国庫補助制度を活用し、平成24年度から新たに精神科救急医療体制整備の委託、院内保育所運営への補助を行っている。 3 医師・看護師の確保のために、奨学金や修学資金等の貸付などを行い、将来県内で働く医師・看護師の確保に努めている。	一般病床	292床	(うち重症心身障害児施設	160床)	精神病床	238床			結核病床	18床	合計	548床
一般病床	292床	(うち重症心身障害児施設	160床)												
精神病床	238床														
結核病床	18床	合計	548床												

陳 情 (継続)

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
24年-4号 (24.2.16)	福 祉 保 健	国民医療と国立病院の充実強化を求め る意見書の提出について 全日本国立医療労働組合 米子支部	1 鳥取県保健医療計画において、米子医療センターは、地域がん診療連携拠点病院、脳卒中の急性期の医療機関、糖尿病の急性増悪時治療、専門治療及び慢性合併症（透析）を行う病院、二次救急医療機関等として位置付けている。 また、県内唯一の腎臓移植登録施設である米子医療センターは、平成24年度に全面建替整備に着手する予定であり、その際、緩和ケア病床や腎センターの整備など病院機能の充実が予定されている。 ○米子医療センターの病床数 一般病床 250床 2 米子医療センターの地域医療において果たしている役割等に鑑み、鳥取県地域医療再生計画に、腎センター、看護師養成所、緩和ケア病床、がん診療機器、無菌室等の整備や充実を盛り込み、支援を行っている。また、国庫補助事業を活用し、平成24年度から新たに小児救急輪番の実施、院内保育所運営への補助を行っている。 3 医師・看護師の確保のために、奨学金や修学資金等の貸付などを行い、将来県内で働く医師・看護師の確保に努めている。